

平成27年8月19日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

・平成27年8月19日(木) 午後2時10分 ~ 午後4時10分

・岐阜県図書館

2 出席者

教育長	松川 禮子	事務局職員	
委員	稲本 正	副教育長	尾形 哲也
委員	土屋 嶠	教育次長	南谷 清司
委員	月村 時子	義務教育総括監	水川 和彦
委員	野原 正美	総合教育センター長兼教育研修課長	丹羽 俊文
委員	森口 祐子	教育総務課長	国島 英樹
		教育総務課教育主管	折戸 敏仁
		教育財務課長	松原 正隆
		教職員課長	高木 俊明
		教職員課福利厚生室長	森部 圭一
		学校安全課長	服部 和也
		学校支援課長	吉田 梓
		学校支援課教育主管	古賀 英一
		学校支援課教育主管	小栗 英幸
		特別支援教育課長	出口 和宏
		社会教育文化課長	土井 信之
		体育健康課長	高橋 幸平

3 議事日程等

報第1号、報第2号、議第1号、事務局報告(1)及び(2)について非公開とすることを決定。

4 会議録

平成27年7月31日開催の定例教育委員会の会議録を承認。

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容 () 書きは事務局発言
報第1号 教育委員会事務局職員の人事異動について（非公開案件）	
教育委員会事務局職員の人事異動発令（2件）を専決で行ったことを報告し、承認された。本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
報第2号 職員の表彰について（非公開案件）	
退職教職員の表彰（1件）を専決で行ったことを報告し、承認された。本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第1号 市町村立学校管理職等の人事異動について（非公開案件）	
市町村立学校管理職等の人事異動発令（2件）について諮り、可決された。本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第2号 教育委員会の点検評価について	
教育総務課長	<p>まず、点検評価の趣旨であるが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部有識者の意見を活用して、点検評価を行うこととされており、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。</p> <p>この点検評価について、本県では、従来から教育行政の方向性や具体的な施策を「教育ビジョン」という形で策定・公表しており、この「教育ビジョン」の進行管理をもって点検評価にあてることとしているところである。</p> <p>資料の構成について説明する。昨年度は、「第2次教育ビジョン」がスタートした初年度であり、「第2次教育ビジョン」が点検評価の対象である。本日ご審議いただいた後、9月開会予定の定例県議会に報告することとしている。第1章から第5章まで5つの構成になっているが、まずは、第1章で、教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況をまとめている。第2章は、第2次教育ビジョンの基本目標の取組状況であり、4つの基本目標ごとに、27の主要施策の体系に沿って主な施策に関して点検評価を行っている。第3章は、同じくビジョンにおいて、重点政策と位置付けた、3つの政策に関する点検評価を行っている。第4章は、ビジョンに掲げた数値目標に対する現況値と現状分析である。第5章は、外部有識者の意見であり、7月24日に「岐阜県教育委員会点検評価会議」を開催し、その際にいただいたご意見をまとめている。</p> <p>まず、第1章、教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況である。昨年度の取組と成果、そして教育委員会制度改革を踏まえた課題として2点を挙げている。</p> <p>続いて、主要施策の点検評価に移る。それぞれの施策の下には、点線枠囲みで、ビジョンの数値目標に対する現況値を示している。これは、施策に基づく事業の成果や効果について、2つの数値を対比することにより検証しようという意図である。個別の説明に入る前に、数値目標と現況値に関し説明する。数値目標には、長期目標と施策実施目標の2種類があり、このうち長期目標は、目指すべき理想値であり、県の施策だけで実現することは難しいため、目標年度は定めていないものである。一方、施策実施目標は、施策の効果を数値化するための指標である。評価欄の考え方であるが、ビジョンは5か年計画であることから、基準値と目標値との対比を行い、その5分の1以上の進捗している場合は上向き矢印、横ばいから5分の1未満までは横向き矢印、基準値を下回った場合は下向き矢印を付して評価している。この施策実施目標は合計22指標があるが、今回の点検評価の結果、進捗に課題のある指標は6個ある。これらについては、後ほど説明する。</p> <p>まず、基本目標1の中の確かな学力の育成である。小・中学校において「指導改善サ</p>

イクル」の確立のための取組を進めるとともに、小学校高学年からの教科専門性向上による教科指導の充実に向けて取り組んできた。この結果、「検証改善サイクルを確立している小・中学校の割合」は向上した。しかし、長期目標である「授業が分かる児童生徒の割合」は低下している。これは、調査時点の相違も影響しており、前者は本年1月時点、後者は昨年4月時点であり、対象となる児童生徒も異なるものである。

次に、特別支援教育の充実である。特別支援教育における教職員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許取得の促進や、障がい種ごとの専門的な知識や技能を持った教員（コア・ティーチャー）の育成を、中核校（コア・スクール）に位置付けた特別支援学校4校で行った。この結果、免許保有率は上昇したが、目標値との開きがまだあるため、記載のような取組を今後進めていくこととしている。また、特別支援学校の計画的整備については、3つの学校の整備に向けて着実に事業の進捗を図った。就労支援の充実については、企業内での作業学習と、学校内での職業教育を組み合わせた「岐阜県版デュアルシステム」など、地元企業とのネットワークづくり等を推進しており、高等部卒業生の就職率は上昇し、全国的には11位と高い水準を保っている。しかし、目標値との対比では、依然として開きがある。このため、一層就職に直結するようなプログラムの導入を推進していくこととしている。

次に、グローバル社会で活躍できる人材の育成である。グローバル化に対応した教育を推進するため、「岐阜県英語教育イノベーション戦略事業」を立ち上げ、小・中・高連携英語拠点校区事業や、英語ふるさと副教材の作成等の取組を進めた。また、教員の指導力向上の取組として、各種の研修を実施した。この結果、数値目標については、高校は順調に伸びたが、中学校が伸び悩んでいる状況である。このため、若手・中堅の教員をターゲットに対策を講じていくこととしている。さらに、海外留学の促進を図るため、「岐阜県中高生留学フェア」の開催や、留学経費に対する支援を行った。

次に、キャリア教育・産業教育の充実である。キャリア教育の充実のため、小・中学校においては、「キャリア教育実践事例集」を作成し、高校においては、キャリア教育アドバイザーを配置した。また、産業教育の充実のため、「専門高校生地域連携推進事業」を専門高校8校で実施し、その成果を発表会等で普及した。数値目標との対比では、全国規模の大会等で13個の最上位入賞に輝いた。

続いて、基本目標2の中のいじめ等の問題行動や不登校への対応と教育相談体制の充実である。いじめの未然防止や早期発見・早期対応のために、「いじめ防止等対策審議会」を、すべての県立学校に「いじめ防止等対策組織」を設置した。また、国の年1回の調査に加え、年2回、県独自調査を行うことにより、きめ細かな実態把握に努めてきている。また、教育相談体制の充実では、すべての小・中学校においてスクールカウンセラーが活用できる体制を整えるとともに、全教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、家庭や福祉等の関係機関との連携を図った。さらに、長期欠席をしている不登校の高校生等を対象に、学習等の援助をしながら学校への復帰をめざすための適応指導教室「G-プレイス」を、総合教育センター内に新たに開設した。

次に、ふるさと教育・環境教育の推進である。「ふるさと教育」については、すべての公立学校で地域に根差した取組が行われており、表彰の応募校数も着実に増加した。今後は、こうした取組を広く県民や、さらには新たに作成した英語ふるさと副教材を活用して世界に情報発信していく取組を強化していきたい。

続いて、基本目標3の中の優秀な教職員の確保と教職員の資質能力の向上である。教員の大量退職期にあることから、まず採用段階において、優秀な人材を確保するため、年齢制限の撤廃等を行った。また、新たな初任者研修制度の導入や、管理職に対する学校マネジメントに関する研修を新設したところである。

次に、安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実である。高校生が自ら防災リーダーとなる育成講座を開始した。また、食物アレルギーに対し、適切な対応が取れるように手引きを作成し研修を行うなど、安全・安心な学校づくりの充実に取り組んだ。

続いて、基本目標4、子育て中の親が家庭教育について学ぶ機会の充実を図るため、県内各地で研修会を開催するとともに、地域全体で子どもたちの学びを支援する取組を推進してきた。この結果、数値目標である「学校での出来事を家庭で話す児童生徒の割合」や、「地域住民が学校の教育活動を支援する仕組みを有する割合」は、着実に伸びている。なお、昨年12月には、県議会において議員提案により「家庭教育支援条例」が

ホームページ公開

	<p>制定されたことから、今年度は、この条例の理念に基づいた総合的な家庭教育を推進していくこととしている。</p> <p>続いて、基本目標5、生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進である。文化芸術活動や体験活動の充実については、県博物館において地域に出向く「移動博物館」の取組を新たに開始したことなどにより、「教育普及活動参加者数」は大幅に増加した一方で、「高校生以下の入館者数」は減少した。この原因は、高山陣屋と県博物館の入館者減少によるものであり、この2施設においては記載のような取組によって増加を図っていくこととしている。</p> <p>重点政策、中長期的な将来を見据えた高等学校の改革である。ビジョン期間中の5年間において、特に個別・重点的な取組を進める課題として、重点政策を位置付けている。このうち、中長期的な将来を見据えた高等学校の改革については、昨年4月に有識者からなる「岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会」を設置し、これまで計7回にわたり主に魅力ある高校づくりをテーマに審議を進めた。なお、当委員会は今年度も引き続き審議を重ねているところである。なお、この他に、数値目標のうち、低下や伸び悩んでいる項目があるので補足する。</p> <p>「幼保小の連携」については、私立の取組が低迷しており、今後モデルとなる指導事例等を作成し普及することとしたい。「小・中学生の体力の状況」について、小学生は上昇したが、中学生は順位を下げた。体育授業の改善や、さらには学校全体で取り組む体制づくりを進めることによって引き上げを図っていききたい。</p> <p>最後に、先般の点検評価会議においていただいた主なご意見を紹介する。点検評価会議では、小学校における教科担任制を導入することには、メリット・デメリットの両面があることが指摘されており、今後、事業を進めていく中で検証をしていく必要がある。また、昨年度新たに開始した「岐阜県型初任者研修」という仕組みについては、評価のご意見が多く、その成果を今後どのように展開していくかが課題である。いじめ等の問題行動への対応については、学校や保護者、関係機関との連携や、学校内の人間関係の在り方等、様々なご意見をいただいた。また、グローバル教育をめぐるっては、多様な文化や価値観を認め合う相対的な視点の重要性等、議論を深めていただいた。また、英語ふるさと副教材の活用を期待するご意見もいただいたところである。</p>
野原委員	<p>今、数値的にもう少し上げたいという点を説明していただいたが、顕著にここが素晴らしいという例があればご紹介いただきたい。かなり評価できる部分もあると思うが、いかがか。</p>
学校支援課長	<p>教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立している小・中学校の割合については、目標値100%として小・中学校各々進めているが、基準値が61.5%、57.2%のところ、平成26年度の時点で、すでに96.5%、94.5%となっており、顕著に上昇している例である。</p>
副教育長	<p>「働きたい!応援団ぎふ」の登録企業数は、目標数値に対する到達度はまだまだであるが、200社近く増えている。特別支援教育に関する企業の理解が進んでいる状況を示していると思う。</p>
稲本委員	<p>「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことのある児童生徒の割合」が空欄になっているが。</p>
副教育長	<p>想定外に全国学力・学習状況調査の項目から除外されたため、数値を掲載することができなかった。今年度から岐阜県の学力テストの中でリサーチすることとしているので、来年度の点検評価からは数値を掲載する。</p>
稲本委員	<p>岐阜県では「清流の国ぎふ」や「育樹祭」等を推進しており、この項目は重要であるので、掲載をお願いしたい。</p>

ホームページ公開

月村委員	教育事務所にスクールソーシャルワーカーが配置され、また、高校生を対象とした適応指導教室「G-プレイス」を設置したとあるが、この違いは何か。
学校安全課長	「G-プレイス」は、高校生段階で不登校となっている生徒が通う総合教育センターに設けた教室であり、教員や臨床心理士がいるので、そこで学ぶというものである。スクールソーシャルワーカーは、各学校において、虐待や経済面等、家庭に問題がある場合にワーカーが家庭に入り、問題を解決するような働きかけをするものである。
土屋委員	総体的なことであるが、根拠である地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とあるが、これが第5章にある「外部有識者の意見」と捉えてよいのか。
教育総務課長	ご指摘のとおりである。第5章にあるように岐阜県教育委員会点検評価会議が有識者の会議に当たるものである。
土屋委員	この外部有識者の意見をもとに「知見の活用を図る」と見てよいのか。
教育総務課長	第5章でまとめた意見をもとに次のステップに活用していくという意味において、知見の活用を図ったということになる。
土屋委員	すべての意見を活用するわけではないということではよいのか。
教育総務課長	仰るとおりで、100いただいた意見を100すべて活用し、施策に展開するというわけではない。
土屋委員	すべての意見を活用するのは大変だと危惧したのでお聞きした。
副教育長	この中から何を取り上げるかについては、この教育委員会において我々が施策を提示する中で、教育委員の皆様にご判断いただくということかと思う。
土屋委員	外部有識者に教育委員会でこういう意見があったということは、今後、伝えてもらえるということか。それともこの場で一つ一つの意見について議論していくのか。
副教育長	来年度どのような事業を行うかということに反映することになるので、それがよいかどうかというご判断をいただく形になる。
稲本委員	方向性の異なる意見もあるので、すべての意見を活用するのは難しい。
土屋委員	第5章には、「意見の要旨は次のとおり」とあるので、意見を採用するかどうかは別ということではよいのか。
副教育長	仰るとおりである。
教育長	議第2号につき、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により原案のとおり可決する。
議第3号 岐阜県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について	
特別支援	岐阜県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則についてお諮りする。規則改正

ホームページ公開

教育課長	<p>の内容は4点である。</p> <p>まず、平成28年4月に岐阜県立羽島特別支援学校が新たに設置されることに伴う改正である。岐阜南部地域の障がいのある児童生徒の教育環境の整備を図るため、知的障がい・肢体不自由・病弱に対応した教育を提供し、子どもたちが地域の学校に通うことができる規定を整備するものである。</p> <p>次に、平成28年度から岐阜県立岐阜希望が丘特別支援学校に小学部・中学部に加え、新たに高等部が設置されることに伴う改正である。岐阜地域の肢体不自由の児童生徒が小・中・高等部と一貫した教育を受ける機会を提供することができるよう規定を整備するものである。</p> <p>3点目は、平成28年度から岐阜県立東濃特別支援学校が行う教育に肢体不自由者と病弱者に対する教育を加えるものである。現在、東濃西部地域には、肢体不自由者に対応した特別支援学校がないため、知的障がい単独である東濃特別支援学校に肢体不自由部門と病弱部門を設置し、3つの障がい部門に対応できるように規定を整備するものである。</p> <p>最後4点目は、平成28年度に飛騨特別支援学校高山日赤分校に高等部を加え、当該学校が行う教育に肢体不自由者に対する教育を加えるものである。現在、飛騨特別支援学校及び高山日赤分校については、病弱者に対応した高等部、肢体不自由者に対応した特別支援学校がない。そのため、飛騨特別支援学校と高山日赤分校の2校で知的障がい・肢体不自由・病弱に対応し、小・中・高等部と一貫した教育を提供することができるよう規定を整備するものである。</p>
教育長	議第3号につき、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により原案のとおり可決する。
事務局報告	
(1) 高等学校・特別支援学校の教科書採択について	
学校支援課長	<p>高等学校・特別支援学校の教科書採択について説明する。今年度から、県立学校の教科書採択については、教育委員会で議決していただくことになった。このため、本日は、まず、(1)採択方法について説明し、委員の皆様には(2)採択方法についての決定をお願いしたい。その後、(3)各教科の教科書の特徴等についての説明をさせていただき、(4)質疑応答という流れで進めさせていただく。なお、詳細な内容についての質疑応答と採択に関する議決は、十分な調査・審議の時間を確保する観点から、次回、9月3日の定例教育委員会において行うこととさせていただきたい。</p> <p>初めに、(1)採択方法について説明する。県立高等学校の教科書採択は、上の枠内の①から③の流れで進める。まず、4月に県教育委員会において議決した「採択方針」を学校に通知し、教育委員会事務局で、すべての教科書について調査・研究を行った上で、その結果を教科書選定資料として各学校に配布する。</p> <p>次に、各学校においては、PTA役員や学識経験者等の外部有識者を加えた「教科書選定委員会」を設置し、教科書を選定する。この「教科書選定委員会」の議事録と、選定した教科書名・理由の一覧については、本日も必要に応じてご覧いただけるように用意している。</p> <p>最後に、教育委員会事務局で、各学校から提出された教科書の一覧表について、各教科担当の指導主事が点検している。本日は、その上で、教育委員会として、学校が選定した教科書を調査・審議していただき、次回の定例教育委員会において採択していただきたいと考えている。</p> <p>採択に当たっては、委員の皆様が必要やご関心に応じて、見本本を手にとってご確認いただくことができる環境を整える必要があるため、本日、この場にすべての見本本をご用意している。しかしながら、高等学校は、学科が多様であり、また、科目数も多く、生徒の実態も学校により大きく異なることから、小・中学校と比べ、教科書の見本本の数が非常に多くあり、本日の限られた時間では十分ご覧いただくことができない可能性がある。</p>

ホームページ公開

	<p>このため、本日、見本本をご用意するとともに、次回の定例教育委員会までの間も、本日ご用意した見本本をお持ち帰りいただくか、教科書設置場所へお越しいただく等の方法により、ご覧いただける環境を整えさせていただいた。この中には、県庁の学校支援課はもちろん、各地域の教育事務所や、ここ岐阜県図書館も含まれている。</p> <p>なお、高等学校については、各学校においても、すべての見本本について調査・審議するのではなく、各学校の生徒の実態等に応じ、必要な範囲内の見本本を用いて、公正に選定を行っている。県教育委員会としても、各学校において審議・選定した内容を基礎とした上で、採択に当たって必要な内容をご審議いただきたい。</p> <p>以上、ご説明した方法で、今後、採択までの流れを進めさせていただくことについて、そのような方法でよろしいか、合議をお願いしたい。</p>
<p>特別支援 教育課長</p>	<p>県立特別支援学校においても、教科書採択の仕組み及び採択方法については、今、学校支援課長から説明のあったとおり、県立高校と同様である。本日、代表的な教科書をご用意している。合議の程よろしくをお願いしたい。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>昨年度まで県立学校の教科書については、教育長の専決で行ってきた。地方教育行政法の一部が改正され、新しい教育委員会制度になったが、政治的中立性の担保ということで、教科書採択については、教育委員会の大事な役割となっている。県立学校の場合は、学科も科目も多く、教科書の見本本の数も膨大だが、教育長専決ではなく、教育委員会で一定の手続きを取って合議で決定していただくのが採択権者としての役割ではないかということで、ただいま学校支援課長から提案させていただいた。</p> <p>基本的にこのような流れで進めさせていただいてよいということであれば、教科書の特徴を説明させていただき、質疑応答した上で、ご関心のある教科書については、お持ち帰りいただくかお届けするかして、次回、続きの質疑応答をした上で議決していただきたいと思う。このような方法で進めさせていただいてよろしいか。</p>
<p>委 員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>学 校 支 援 課 長</p>	<p>それでは、教科書の特徴等について説明させていただく。</p>
<p>学校支援課 教育主管</p>	<p>各教科順に、説明する。資料1は、学校名等を記載したものである。皆様方には、資料2として平成28年度使用高等学校教科用図書選定資料「1国語」から「13商業」までをお配りし、また、見本の教科書も数冊ずつご準備しているが、まずは、資料1をご覧いただきながら、お聞きいただきたい。各教科について、それぞれの教科書に共通する特徴や選定傾向等について説明する。各教科において「必履修科目」という言葉を使うが、これは、高等学校学習指導要領で定められた、各教科において必ず授業を受けなければならない科目のことである。</p> <p>では、「国語」から順に説明する。必履修科目の「国語総合」の教科書のうち、選定してきた学校が多い東京書籍の「新編国語総合」は、現代文は日常生活や人の生き方に関する随筆、新しい小説が多く、古文・漢文は短く平易な作品が多く収録されている。同じく選定校が多い大修館書店の「新編国語総合」は、現代文は今日的な課題を扱った評論が多く、古文・漢文は段階的に学習できるよう平易な文章から程度の高い文章へと配列されている。その他の教科書においても、現代文では、身近で親しみやすいテーマを扱ったものや新しい作品を多く収録されているもの、古文・漢文では、定評のある作品がバランスよく収録されているもの、文字がやや大きめで、カラーページが多いものなど、それぞれに工夫が見られる。大学進学者の多い学校は、国語総合では、現代文編と古典編の分冊のものを、古典Bでは古文編と漢文編の分冊のものを選定する傾向がある。</p> <p>次に「地理歴史」である。必履修科目は、「世界史」のAまたはBのどちらか1科目、そして「日本史」のA、B、「地理」のA、Bの中から1科目の合計2科目である。一般に、A科目は基礎的・基本的な内容で、歴史は近現代史を重視した内容構成になっており、地理は日常生活と関連付けた学習内容の充実が図られている。それに対し、B科目は全般的に詳細な内容となっている。そのため、大学進学希望者の多い学校において、A科目は</p>

センター試験用に、B科目は国公立2次及び私立大学受験用に使用するために選定され、就職希望者の多い学校においては、A科目を選定する傾向がある。世界史B及び日本史Bは、山川出版の「詳説世界史」及び「詳説日本史」が、記述が詳細で、地域や時代に偏りがなく、バランスのよい構成となっており、多くの学校で選定されている。その他、図版資料が多く使われ、地図や写真、統計データ等から、情報の読み取り、解釈、説明等の学習が促されるよう工夫されているものや、解説やコラムを設けて、課題を焦点化したり、より発展的な内容を提示するよう工夫しているものもある。なお、実教出版株式会社の「高校日本史A」及び「高校日本史B」の教科書については、2年前に、国旗・国歌法をめぐる記載について話題にのぼり、本県では採用した学校に文書を送付し、適切な指導を依頼している。参考として、昨年度学校に送付した文書を付けた。

続いて、「公民」である。必履修科目は「現代社会」の1科目、もしくは「倫理」「政治・経済」の2科目となっている。現代社会の教科書のうち、東京書籍の「現代社会」を多くの学校が選定している。多くは見開き2ページで1テーマという構成であり、基本的な学習内容が簡潔にまとめられている。必要に応じてコラム等でより発展的な学習ができるよう工夫されている。倫理の教科書のうち、実教出版の「高校倫理」を多くの学校が選定している。写真や図版等を用いて生徒の興味・関心を喚起する工夫がされている。政治・経済の教科書のうち、実教出版の「最新政治・経済」を多くの学校が選定している。グラフや写真・表も多く、見返しの略年表や地図・法令等、学習の便宜が図られている。その他の教科書についても、図表・写真・資料等を豊富に掲載することにより、現代社会の諸事象を身近なところから多角的に考察できるように工夫されている。

次に「数学」である。必履修科目の「数学I」の教科書のうち、数研出版の「数学I」は最もレベルが高い教科書の1つで、内容的にも充実しており、進学校での選定が多くなっている。また、同じく数研出版「高等学校数学I」、「新編数学I」、「最新数学I」は難易度がこの順序で並び、基礎・基本の内容を確実に習得しながら、難易度の高い問題にも対応できる構成となっており、各高校が生徒の進路志望に合わせて選定している。数研出版の「新高校の数学I」や、実教出版の「高校数学I」は基礎・基本の確実な定着を重視した内容構成となっている。その他の教科書においても、イラストや図表を理解しやすいように豊富に配置したものや、豊富な例題や演習問題により段階的に学力がつくような工夫がみられる。

次に「理科」である。必履修科目は、「科学と人間生活」と「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」の中から1科目の合計2科目、または、「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」の中から3科目のどちらかである。「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」を「基礎を付した科目」と呼ぶ。専門高校や定時制高校では、「科学と人間生活」と「基礎を付した科目」の合計2科目を選択する傾向がある。大学進学者の多い学校では、「基礎を付した科目」を3科目選択する傾向がある。その中で、基礎を付した科目の教科書は、基礎を付していない科目で使用する出版社の教科書を利用している場合が多くみられる。例えば、「物理」で数研出版の教科書を選んだ学校では「物理基礎」の教科書も数研出版、「化学」で東京書籍の教科書を選んだ学校では、「化学基礎」の教科書も東京書籍などである。「科学と人間生活」及び「基礎を付した科目」の教科書については、身近な話題や日常生活と科学との関わりについて理解を深め、興味・関心を高められるように工夫がされている。また、観察・実験や探究活動等も掲載されており、生徒の興味・関心を高め、科学的な思考力・判断力・表現力を育成するように工夫がされている。そして、各発行者では、対象とする生徒に応じて、文章の表現や発展的内容の分量で難易度を変えた教科書を作成するなどの対応をとっている。

次に「保健体育」である。3種類いずれも、効果的に写真や図が盛り込んであり、内容が理解しやすくなっている。また、各項目で学んだ知識を実践の場で活用できるよう工夫がされている。現行学習指導要領から、体育理論の内容が充実している。

次に「芸術」である。音楽Iの教科書のうち、採択数の多い教育芸術社の「MOUSA 1」は、音楽の参考書となる豊富な情報量をもっている。その他の教科書においても、教材ごとに学習目標が示され、表現や鑑賞の多様な活動が展開できるよう配慮されているものや、生徒の学習意欲を喚起する写真や図の資料が豊富なもの、選曲や編曲について工夫されているものなどがある。

美術Iは3種類である。光村図書の「美術1」では、多様な題材と、具体的な作業の様

子を多数の写真資料等で紹介して制作の手助けとなるよう配慮されている。日本文教出版の「美術1」では、鑑賞と表現の関係を重視し、作品制作に配慮しつつ鑑賞に重点を置いた内容となっている。日本文教出版「Art and You 創造の世界へ」では、美術に関する様々なテーマを取り上げ、図版を多く掲載して作家や作品を紹介しており、鑑賞を基本に作品理解と創造に重点を置いた構成となっている。工芸Iは1社のみである。発想、創造の手助けとなるよう、造形の拠り所となるような資料図版を多数掲載しており、実際に制作するための様々な技法の具体的な作業手順を詳しく示している。書道Iの教科書は、いずれも古典の臨書に重点を置き、全体を通してオーソドックスにまとめ上げ、扱いやすい内容となっている。

次に「外国語」である。いずれの教科書も、「聞く」「話す」「読む」「書く」活動の機会をバランスよく配置し、自分の意見を書く活動、ディスカッションやディベートにつながる活動があり、思考力・判断力・表現力を育成する構成になっている。必修科目の「コミュニケーション英語I」の教科書のうち、三省堂の「クラウン(CROWN English Communication I)」や、大修館の「ジーニアス(Genius English Communication I)、啓林館の「エレメント(ELEMENT English Communication I)」は程度が高く、使用語数は約1,800から2,000語である。選定してきた学校が最も多い、三省堂「ビスタ(VISTA English Communication I)」は程度が易しく、使用語数は約1,500語であり、中学校の復習や高等学校の基礎を育成する構成になっている。

次に「家庭」及び「福祉」である。全体的な特徴としては、写真やイラストが多く使われ、視覚的にも興味がわくようになっている。生徒の日常生活の様々な場面で、興味・関心を高める記事や資料を付けるなど、生活全体に関わることの根拠や理由付けが明確に記載されている。また、実験・実習の方法が簡潔に明確に説明されており、体験的に学ぶことができる構成になっている。「家庭」の必修科目は「家庭基礎」、「家庭総合」、「生活デザイン」の中から1科目である。「家庭基礎」は普通科や福祉科、家庭科以外の専門学科で選定されており、「家庭総合」は家庭の専門学科や総合学科等で選定されている。「生活デザイン」を選定している学校、県立高校では2校のみである。「福祉」に関する学科は、卒業学年で介護福祉士国家試験を受験することになっている。そのため、53単位の専門科目の履修が必要となっている。「社会福祉基礎」「介護総合演習」は、福祉科のすべての生徒が履修することになっているが、「介護総合演習」の教科書は発行されていない。

次に「情報」である。必修科目は「社会と情報」または「情報の科学」のどちらか1科目である。「社会と情報」は、情報社会に積極的に参画する態度を育てる科目であり、「情報の科学」は、情報技術を問題の発見と解決に効果的に活用するための科学的な考え方を習得させる科目である。情報モラル及び情報セキュリティについては、両科目の内容に盛り込まれている。選定してきている学校は、「社会と情報」が約7割、「情報の科学」が約3割である。出版社による難易度の大きな差は見られない。いずれも、基礎基本を押さえるとともに、情報技術や情報社会について生徒に調べさせたり考えさせる場面が設定されている。

次に「農業」である。「農業と環境」はすべての生徒が履修することになっている。実教出版及び農山漁村文化協会から発行されており、身近な農業生物の栽培や飼育の方法が具体的に記述され、プロジェクト学習に取り組みやすいよう工夫されている。実教出版は、研究課題に関する内容の記述が、詳細かつ丁寧であり、分量も適切である。また、農山漁村文化協会は、栽培や飼育をする農業生物に関する具体的なデータが、多く示されている。

次に「工業」である。工業に関する科目は61科目あるが、多くの科目において発行者は1社となっている。必修科目は「工業技術基礎」であるが、「工業技術基礎」を扱っている発行者は1社しかない。最も多くの発行者が発行している「電気基礎」は、機械系の生徒が電気基礎を学ぶ場合や、電気系の生徒が電気基礎を学ぶ場合等、学科の専門性に合わせた選択に対応している。

最後に「商業」である。商業に関する4つの分野「マーケティング」「ビジネス経済」「会計」「ビジネス情報」を体系的に学習できるように様々な科目の教科書が出版されている。「ビジネス基礎」は、すべての生徒が履修することになっている。商業教育全般の導入として基礎的な内容を取り扱い、経済社会の動向に着目させることをねらいとしてい

ホームページ公開

	<p>る。3社から教科書が発行されており、図説、グラフ、写真、イラストが多く取り入れられ、視覚的に学習内容を理解することができるよう工夫されているものや、各単元の末項に、自主的に調査研究するための課題を設けるなど知識・理解を深めるような構成となっているものなどが見られる。ご質問があれば、お願いしたい。</p>
稲本委員	<p>小・中学校に比べると、いろいろな出版社から教科書が出ている。僕は理科系だが、農業等は内容が現代社会にマッチしているのに対し、物理・数学はテクニク的にはよくなっているが、本質的には、昔とあまり変わっていないように思う。もう少し変わった教科書が出てきてもよい気がする。</p>
教育長	<p>そのあたり、例えば、スーパーサイエンスハイスクールはどのような教科書を使っているのか。</p>
学校支援課 教育主管	<p>教科書は教科書で押さえているが、その他に準教科書や補助教材を使ってより実践的な指導をしている。</p>
稲本委員	<p>各学校で教科書に依存する割合はかなり違うのではないかな。</p>
学校支援課 教育主管	<p>教科書だけではなく、指導に深みや幅を持たせるためにそれぞれ生徒の実態に合わせていろいろなところから材料をもってきて指導をしている。</p>
稲本委員	<p>スーパーサイエンスハイスクールは、岐阜ではどこか。</p>
教育長	<p>今は、恵那高校と岐阜農林高校である。</p>
稲本委員	<p>そこはどの教科書を使っているのか。先日、岐阜農林高校を視察したが、実践的な内容を扱っていた。そのような高校はどのような教科書を使っているかが気になった。</p>
学校支援課 教育主管	<p>岐阜農林高校は、数学では実教出版、生物では数研出版の教科書を使用している。</p>
稲本委員	<p>農業では、実教出版と農文協の教科書を主に使っているようだが、現代の動きをよく見ている出版社だからということが分かった。</p>
教育長	<p>今の説明だけでは、なかなか分かりづらいと思うが、ご興味のある教科書をご連絡いただければ、お送りする等させていただきます。稲本委員が仰ったように、主要科目でない教科書にも興味深いものもある。</p>
稲本委員	<p>農業や工業のように目的がはっきりしている科目は、昔に比べると研究されて、新しい情報が入っている。その方が生徒たちも興味を持つと思う。例えば、ロボコンには、生徒が懸命に取り組んでいる。そういう子は基礎も勉強しているが、具体的にバスケットをするロボットを作るにはどうしたらよいかといったことを真剣に考えている。そういう実践的な内容を盛り込まないと日本の将来は厳しいのではないかなという感想を持った。</p>
副教育長	<p>基礎的な部分は文部科学省の学習指導要領に基づいた内容になるので、主要教科は特にあまり（目新しいものではないかもしれない）。</p>
教育長	<p>例えば、易しい数学の教科書の著者がピーター・フランクルであったり、個性的な方が作っているものもある。</p>

ホームページ公開

稲本委員	例えば、昔は $\sqrt{\quad}$ や π の小数值を懸命に覚えたが、今はコンピュータがあるので、実生活で使うことはないし、科学者も使っていない。欧米の科学者の教育とかけ離れたところに拘って教科書を作っている気がする。一時期大学入試に出しやすいものに合わせて勉強したように試験はしやすいと思うが、今、大学自体も変わってきているので、役立たなくなってきたのではないかな。
副教育長	大学入試改革が進めば、稲本委員が仰るような形で教科書も変わっていかざるを得なくなるのだと思う。
稲本委員	大学入試改革の委員の話を知ると、だいぶ変わってきているようである。それと現在の教科書は、少し時代がずれている気がする。確かに古典を踏まえることも大切だが、大学入試改革等の流れを考えると副教材を含め、実践的な内容に力が入っていくのではないかなという気がする。
(2) 岐阜県生涯学習審議会委員の候補について（非公開案件）	
前回の定例教育委員会で質問のあった岐阜県生涯学習審議会委員の候補について報告した。本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
(3) 平成27年度全国高校総体・全国定通大会の結果について	
体育健康課 長	平成27年度全国高校総体の結果を報告する。今年度の高校総体は7月27日から和歌山県を中心とする近畿ブロックで開催され、現在、水泳・水球競技が行われており、それ以外の一覧である。団体種目では、剣道の女子団体で麗澤瑞浪高校が2連覇を達成した。フェンシング男子学校対抗では、大垣南高校が優勝した。個人種目では、レスリングとフェンシングで2年生の選手が全国制覇を成し遂げた。今年度の入賞数は、全国ベスト8以上の数が、現時点で50ある。現在、水球の大垣東高校がベスト8まで進出しているの、1増え、51になる見込みである。平成24年度のぎふ清流国体以降、入賞数の減少は否めないが、全国の強豪相手によく健闘していると思う。裏面は、種目別の全国大会の入賞成績であるが、全国高校総体以外の大会でも県内の高校生はよくがんばっている。
(4) 岐阜県における全国レベルの表彰について	
教育総務課 長	岐阜県における全国レベルの表彰について、文化部門・スポーツ部門のこの1ヶ月分をまとめたので、ご確認いただきたい。
(5) 平成27年度教育委員行事予定について	
教育総務課 長	前回から変わった部分を網掛けで示している。9月3日の総合教育会議の内容であるが、可児高校の浦崎太郎教諭から地方創生と教育をテーマとした講話を聴いていただき、意見交換を行っていただく予定。また、教育大綱（素案）についてご意見を伺う予定としている。
閉会	
午後4時10分、閉会を宣言する。	